## 共立女子大学博物館所蔵の近代の皇室に関わる服飾作品 - 洋装資料を中心に - 川井 結花子 (共立女子大学博物館学芸員)

#### はじめに

本年は、御代替わりに伴い平成から令和へと元号が変わったことにより、皇室やその文化について関心が寄せられた。国内各地では、皇室文化に纏わる展覧会が開催された年であった $^{1)}$ 。

共立女子大学博物館(以降、当館)は、平成31年3月13日(水)より令和元年5月20日(月)(44日間)まで「和と洋が出会う博物館 共立女子大学コレクション・5 - 宮廷の服飾 - 」を開催した。本展では、江戸時代後期から大正時代にかけての有職装束や、近代の宮廷で着用されていた皇族所用の洋装資料のほか、宮廷文化に関わる諸工芸品を展示した。

当館は、服飾関連の作品を多く所有し、これらは本学コレクションの中心をなすが、特筆すべきは、昭憲皇太后大礼服を中心と した近代日本の宮廷服飾作品がその中に含まれていることである。しかし、これらは全体的な調査が終っておらず、展覧会ではそ の一部を公開する形となった。

本学所蔵の近代宮廷服飾は、本学の前身である共立女子職業学校の卒業生である、原のぶ子と久保房子が、それぞれ旧蔵していたものである。本稿では、当館が所蔵する近代宮廷服飾資料の概要を示すとともに、2人が所蔵していた作品が本学の収蔵品となった経緯を整理し、当館所蔵の近代宮廷服飾作品の意義を明らかにする。

#### 1 本学と皇室との関り

本論に入る前に、本学の前身となった共立女子職業学校が皇室とどのようなつながりを持っていたのかを紹介することとする。 明治19年(1886)に渡辺辰五郎<sup>2)</sup>が本郷東竹町に開いた和洋裁縫の私塾の一角が共立女子職業学校の始まりである。当時は、女性への教育や社会進出は依然として遅れており、義務教育が始まったものの、結婚や家庭の事情などで学校を中退する者も少なくはなかった。このような女子教育と社会の現状を変えていくため、同年9月16日に渡辺辰五郎や鳩山春子、宮川保全など34名が発起人となり「私立共立女子職業学校」を設立した。

共立女子職業学校では、当時の一流の講師陣を揃え、裁縫、編物、刺繍、造花を中心に伝習し、女性が必要とする教養や技術を 学び、社会で一職業人として自主独立していく力を身に着けさせることを目指し、生徒たちが授業等で製作する作品は非常に品質 が良かったため、バザーでの販売や外部からの注文などにも応じていた。また、第3回内国勧業博覧会、第4・5回の東京勧業博 覧会にも、共立女子職業学校は刺繍や造花作品を出品し、高い評価を受けた。その後、明治21年(1888)のパリ万国博覧会、明 治26年(1893)のシカゴ・コロンブス万博にも作品を出品しており、それぞれ銀牌を受賞した。このように国内外の博覧会に出 品できるほど学生たちはレベルの高い技術を持っていた。

共立女子職業学校と皇室がつながりをもったのも、生徒たちが授業などの過程で制作した作品が契機となってであった。『女学雑誌』第105号(明治21年4月14日)には

「先般森文部大臣が同校を巡覧ありし時、生徒の手製品を一覧して其進歩を感覚せられ、外套の内数種を皇后宮の叡覧に供せ しに、御留置の上金二百円御下賜相成り、此金を学校資金のうちに積立て、利子を以て優等生徒を奨励すべき様、文部次官よ り同校長服部一三氏へ達せられしと伝。」

とある。当時の文部省大臣森有礼が、共立女子職業学校の巡視の際に目に留まった生徒の作品を明治 21 年 3 月 29 日に宮殿に持参し、明治天皇と美子皇后(昭憲皇太后)に御覧に入れた。その時、皇后から金二百円という当時としては高額な下賜金があった。設立者が何もないところから事業を始めたことを聞き、設備を充実させる思し召しからであったと考えられる<sup>3)</sup>。しかし、この御下賜金は設備費に充てず、優秀な卒業生への表彰として与える規定を設け運用することとした。

翌年の明治22年4月12日には美子皇后の共立女子職業学校への行啓があり再び金二百円を御下賜された。また、この日を契機に毎年4月12日は行啓記念日とし、園遊会を開催した。皇后からの同様の御下賜は、明治40年(1907)の校舎の増築の際<sup>4)</sup>など 幾度か行われた。また、明治25年には宮内省より、神田区一ツ橋通町21、22番地の校地832坪、および校舎18坪5合が下賜さ れた。当時私立の学校として、皇室から校地校舎の下賜を受けるなどのことは、前例がなかったことであった $^{5)}$ 。大正 7 年の校舎増築の際も、貞明皇后より金三千円の建築補助費を下賜された。

明治 24 年に明治天皇は侍従の北条氏恭を介し、生徒作品 56 点を宮城まで持参させご覧になった。これ以来、崩御されるまで毎年作品天覧は行われ、天覧があった作品の内何十点かは買い上げられた。これは、大正天皇に御代替わりしてからも継続され、大正 3 年(1914)から崩御される直前の大正 15 年(1926)まで続けられた。

また『女学雑誌』第353号 (明治26年9月16日) には「造花の御注文」という項があり、

「宮内省にては是迄皇后陛下の御居間杯などに、四季折々の花卉挿みて御装飾の一部に加へらしも、夏季の折柄自然鉢水の腐敗する恐れもあるべきかとて、今般造花を以てこれに代ゆることなし、此程、陛下より御意にて紺菊しをん、藤袴、薔薇、芙蓉、桔梗、百合等の造花を一ツ橋外なる共立女子職業学校にご注文相成るたるよし。」

と記されている。夏場の宮殿内で生花を活けると水が腐る恐れがあるため造花で代替し、共立女子職業学校に宮殿内を飾る造花の 注文したことが伺える。

さらに天覧への謝意を表するため、皇室に御慶事・御不幸があるごとに職員・生徒が作品を献納した。こうした作品の献納は、明治27年(1894)の明治天皇・皇后の銀婚式の奉祝から始まり、大正3年(1914)の昭憲皇太后の崩御の際は、花籠一対を奉納し、貞明皇后は謝礼として金二百円を御下賜された。同じく大正天皇崩御の際も、花籠を奉納し皇后より金五百円、宮内省より同額の御下賜があった。

また昭和3年(1928) 12月15日に昭和天皇が一府四県の中等学校生徒代表を親閲した際には、共立女子職業学校の生徒81名も参加した。昭和の大典に際しては、奉祝の品々を両陛下・皇太后に献納した。

このように戦前の職業学校時代には、生徒作品を介して皇室との関りが継続して持たれていた。戦後は社会体制も大きく変わったため、このような行事や御下賜等は行われなくなったが、戦前の皇室は共立女子職業学校の生徒作品のみならず、教育の指針や生徒たちの活躍に関心を示していたことが伺える。

#### 2 作品概要

当館所蔵の近代宮廷服飾資料は、明治時代後半から戦中ごろの1930年代までのもので総計35点が本学博物館に収蔵されている(表1)。コレクション全体の一翼を成す作品群として、昭憲皇太后および貞明皇后所用の服飾品、旧皇族梨本宮家の女性たちが着用した洋装資料がある。このほか宮廷小袖類は、明治時代に公家女性が宮廷内で着用したものが4点と、貞明皇后が着用した下召が1点、明治~大正時代頃の公家の子供の四つ身振袖が1点となっている。大袖物の有職装束も、男女のものを合せて全10点ある。このうち2点が貞明皇后が着用した袿である。次に、着用者が明らかとなっている作品を中心に紹介していくこととする。

#### 2-1 昭憲皇太后大礼服 (ID: 2492)

昭憲皇太后 (美子皇后) は、嘉永 3年 (1850) に左大臣一条忠香の第三女として誕生した。慶応 3年 (1867) に明治天皇の女御となり、明治元年 (1868) に皇后として冊立された。昭憲皇太后は、皇族の中でいち早く洋服を着用した人である。明治 4年 (1871) に明治天皇は「服制更改の勅論」を下して洋装を奨励し、明治 19年 (1886) に婦人洋服の制が定められた。昭憲皇太后は、着物に比べ活動的な衣服である洋服が日本女性にとって常用の服となると考え、率先して洋服を着用していった。このことについて、昭憲皇太后が、日本人が古来より着用し続けてきた袴を伴わない小袖型の着物を、上衣だけあって下衣のない不備のある服装と考えていたことも影響しているとする説がある。明治 20年 (1887) には、昭憲皇太后自らが洋服の着用を奨励する「思召書」を出し、日本女性に広く洋服の着用を促した。また、日本の殖産興業が発達し日本が近代国家として発展するため、洋服に使用する素材は、なるべく国産品を使用することを呼びかけている。

本作(図 1)は、ボディス、スカート、トレーン、サッシュベルト、ケープの 5 点一式となっている。このうちトレーンとボディス、ケープは、萌黄色の天鵞絨地に刺繍で菊花が表されている。スカートは、ブロケード地にバラ模様が織りだされ、腰もとにはサッシュベルトのように金の棒ビーズで刺繍がなされている。付属品として袖なしのブラウス(図 2)、ペティコート(図 3)、キュロッ

表1 作品一覧

	分類	資料ID	資料名	時代	伝来/所用者	備考
1		1099	通常服	1920年代頃	貞明皇后所用	
2	洋装	1112	コート	1930年代後半か	女官用	
3		1113	通常服	1930年代頃	貞明皇后所用	
4		1115	通常服	1930年代頃	貞明皇后所用	
5		1153	通常礼服	1920~1940年代頃	貞明皇后所用	津崎矩子氏旧蔵
6		1154	通常服	1930年代	貞明皇后所用	津崎矩子氏旧蔵
7		1155	通常服	1930年代	貞明皇后所用	津崎矩子氏旧蔵
8		1156	通常礼服	1930年代	女官用	津崎矩子氏旧蔵
9		1202	デイドレス	1920年代	梨本宮伊都子妃所用か	
10		2461	大礼服	1919年頃	李方子所用	原のぶ子氏旧蔵
11		2462	アンサンブルドレス	1910年代	梨本宮伊都子妃所用	原のぶ子氏旧蔵
12		2463	デイドレス	1890年代	梨本宮伊都子妃所用か	原のぶ子氏旧蔵
13		2465	イヴニングドレス	1920年代後半	李方子所用	原のぶ子氏旧蔵
14		2466	大礼服 (皇族妃)	1920年代末~1930年代頃	皇族妃着用	原のぶ子氏旧蔵
15		2492	昭憲皇太后着用大礼服	1910年頃	昭憲皇太后所用	原のぶ子氏旧蔵
16	有職	127	薄紫地藤立涌松丸鶴菱模様袿	明治時代・19世紀		
17		128	白地花幸菱鸚鵡丸模様袿	明治時代・19世紀		
18		129	白麻地柳梅模様小忌衣	明治時代・19世紀		
19		130	黒地轡唐草模様袍	明治~大正時代・20世紀		
20		131	白地浮線綾模様下襲	明治~大正時代・20世紀		
21		132	紅地四つ菱繋模様単	明治~大正時代・20世紀		
22			白地八藤丸模様表袴	明治~大正時代・20世紀		
23		135	紅精好地大口	明治~大正時代・20世紀		
24		1151	白羽二重地袿	昭和時代・20世紀	貞明皇后所用	津崎矩子氏旧蔵
25		1152	白生絹地袿	昭和時代・20世紀	貞明皇后所用	津崎矩子氏旧蔵
26	小袖類	39	藤色絹縮地流水撫子紅葉雲模様単衣	明治時代・19世紀		
27		41	紺麻地秋景引網模様帷子	明治時代・19世紀		
28		42	萌黄紋縮緬地子犬椿模様掻取	明治時代・19世紀	東久邇宮旧蔵	
29		166	紫綸子地絞染模様着物(下召)	明治時代・19世紀	貞明皇后所用	
30		290	緋縮緬地鶴牡丹立涌模様四つ身	明治~大正時代・20世紀		
31		300	紫平絹地柳芦水鳥模様小袖	大正~昭和時代・20世紀		
32		1110	宮中服	昭和時代・20世紀	貞明皇后より拝領したものを女官 用に改めたものと伝わる。	
33	その他		宮中服	昭和時代・20世紀	女官用。喪中に着用したものと伝わる。	
34			宮中服	1920年代頃		
35		1344	御間帯	大正時代・20世紀	貞明皇后所用	

ト (図 4) の下着類がある。これらは白麻地で仕立てられており、部分的にレースや刺繍で装飾が施されている。さらに、革製の 長手袋 (図 5)、レースに油絵で天使が描かれた扇 (図 6) が付属している。

大礼服は、最も格式が高い新年拝賀の際に着用される。これは毎年新調されていたとされる。明治20年1月1日の新年拝賀で初めて着用され、昭和13年まで着用された。このほか、皇族の婚儀の後に天皇に拝謁する朝見の儀、皇族が外国の王室の戴冠式や結婚式の際などに参列する際などにも着用された。

本作が納められていた桐製の内箱には、「萌黄色天鵞絨菊花刺繍大礼服 明治四十五年一月一日」と記されている。『女子宮廷服と構成技法・洋服篇』(昭和 56 年)では明治 39 年制作としているが、『明治大正期の女子宮廷服』(昭和 50 年)では明治 45 年としている。いずれにせよ、明治 45 年前後に製作されたか、その年の朝賀の儀式の際に着用されたものと考えられる。

昭憲皇太后が所用したもので現存するものは、当館所蔵の作品の他に文化学園服飾博物館、京都・大聖寺門跡の全 2 点が確認されている。これら 2 点はいずれも明治 20 年代に着用されたものと考えられている。当館が所蔵する大礼服は、他の 2 点と違いトレーンを肩の留め具に着装するようになっている。

### 2-2 貞明皇后関連作品

貞明皇后(九条節子)は、華族の九条道孝公爵の第4女として明治17年(1884)に誕生した。生まれて数か月後、東京府東多摩群高円寺村(現在の東京都杉並区高円寺)の農家、大河原家へ里子として5歳まで育てられた。明治33年(1900)に皇太子嘉仁親王(大正天皇)の皇太子妃となった。昭和26年(1951)に崩御した。貞明皇后に関する関連資料は全12点ある。このうち6点が洋装資料、和装資料が4点となっている。本項では洋装資料を見ていくこととする。

皇太后となった1930年代の戦前から戦後にかけて着用されていた通常礼服、ヴィジティングドレス、通常服の3種類となって







図1 「昭憲皇太后大礼服」

図2 ブラウス

図3 ペチコート







図5 革手袋



図6 扇

いる。通常礼服(図7)は、昭和9年ごろから新年拝賀の際に着用されたほか、三大紀元節の拝賀、外国大使などの謁見の際等に も着用された。ヴィジティングドレス(図8)は、臨時の拝謁や行啓用として用いられた。通常服(図9)は普段着として着用し ていたが、伊勢神宮への遥拝の際は白地の通常服、「遥拝服」(図10)を着用していた。

通常礼服、ヴィジティングドレス、通常服の構造は、全て共通している。ボディスとスカートのツーピースとなっている。ボディ スは、立衿で左の首裏から右腰の前あたりまで斜めにホックが付けられており、身頃が閉じられるようになっている。黒・紫・白 の絹地で仕立てられシックな印象ではあるが、胸元などにレースをあしらい華やかさも演出していることが伺える。ボディスとス カート両方のウエスト部分につけられたホックをつなぎ合わせてワンピースのように着用する仕立てとなっている。また、つなぎ 目が隠れるようにスカートのウエスト部分には、共布で仕立てられたサッシュベルトが縫い付けられている。ヴィジティングドレ スは、ほぼ形は変わらないが、スカート丈が約10センチ長くなっている。

通常服がツーピース仕立てになっていることについて、日本に洋装が定着し始めた時期である1890年代頃の服装を参考にして いると考えられる。1890年代のヨーロッパでは、裾の長いベル型のスカートに、立衿で肩が膨らみ、肘あたりから細くなっている 袖がついたボディスを着用するスタイルであった。肩とスカート裾が大きく、ウエスト部分がくびれていることから、これらは「ア ワーグラス(砂時計)・シルエット」と呼ばれている。既に時代遅れの様式ではあったが、貞明皇后は宮廷服飾のモードであると 考えて、昭和時代に入ってからも踏襲し続けたと推測できる。

#### 2-3 旧梨本宮家関係

梨本宮家関係の作品は4点ある。梨本宮伊都子のものが1点、娘の李芳子のものが2点、そして着用者不明のものが2点ある。 梨本宮伊都子は、明治15年(1882)に駐伊特命全権大使の鍋島直大侯爵の次女としてイタリアで生まれた。明治33年(1900) に梨本宮守正王と結婚した。日本の敗戦によって昭和22年(1947)に皇籍離脱をした。昭和51年(1976)死去。

娘の方子は、明治34年(1901)に梨本宮家の長女として誕生した。学習院女子中等科に在学中の大正5年(1916)に、日本政 府による韓国併合後の和平策として朝鮮の李王世子の李垠と婚約し、4年後の大正9年(1920)に結婚した。戦後は、日本の敗戦 により日本国籍とともに王公族の身分を失い、一般韓国人として生活した。平成元年(1989)死去。







図8 ヴィジティングドレス



図9 通常服



図10 通常服 (遥拝服)

#### 2-3-1 伊都子のドレス

伊都子着用の作品は、アンサンブルドレス(ID: 2462)(図 11)1 点である。紫色のウール地に黒のコードで胸元や裾、袖口に装飾が施されたジャケットとスカートに、紫色のシルク地に胸元にレースがあしらわれたブラウス(図 12)の 3 点セットとなっている。1890 年代末期 ~1900 年代初頭のものと考えられる。またブラウスの前身頃下には「PARIS REDFERN<sup>6)</sup>」のラベルがありパリで仕立てられたものであることがわかる。ジャケットの裏地は修復が施され新しい布地に張り替えられている。

#### 2-3-2 方子のドレス

娘の李方子の資料は、方子が大正9年の李垠との婚礼の際に着用した大礼服とイヴニング・ドレスである。

大礼服(ID:2461)(図 13)は、昭憲皇太后の大礼服や貞明皇后の通常服などとは異なり、ワンピースドレスに仕立てられている。ドレスの全体は、白の紋織物に金銀糸の刺繍が施された生地が用いられている。アンシンメトリーなデザインとなっており、左半身にはチュールにパールやビーズが刺繍された重厚な装飾が施されている。左の前腰部分には、共布で仕立てられたリボンがついている。スカートは、二層構造となっており、1層目は左側が短くなっており、その下からパール・ビーズで装飾された2層目の生地がのぞくようになっている。トレーンは、白サテン地に背面全体にバラと桜の刺繍が施され、裏地の縁にはビーズ刺繍が施さ



図 11 アンサンブルドレス (梨本宮伊都子所用)



図12 ボディス (梨本宮伊都子所用)



図13 大礼服(李方子所用)







図 15 デイ・ドレス



図 16 デイ・ドレス

れている。『永代日記』7 によると、「白紋織デコルテに白繻子にバラの縫のあるトレーンを引、ダイヤモンドの冠、胸飾り方々神々 しくよそほひ」と記されている<sup>8)</sup>。婚礼の際に撮影された写真には、この大礼服を着た姿で夫の李垠と並び立つ姿が写されている。 イヴニング・ドレス (ID: 2465) (図 14) は、サーモンピンクのシフォン地にビーズ刺繍やスパンコールで装飾されている。所々 に同じ色のサテン地のアップリケが施されアクセントになっている。スカートの前身頃部分には、シフォン地よりも長いピンクの サテン地が付いており、膝が隠れるように仕立てられている。1920年代にヨーロッパで流行したアール・デコスタイルのドレスで ある。当時の皇族など上流階級の人々がフランスのモードを意識していたことが伺える。

#### 2-3-3 着用者不明の 2 点

1点は、横畝が強く入った紺の絹地の長袖ワンピースのデイ・ドレス(ID:1202)(図15)である。胸元とスカートの正面に大 きくスリットが入っている。スカートはプリーツがとられ、水色の花形ビーズと緑の刺繍糸で枝葉を刺繍し、菱形のパターンが表 わされている。アンダードレスは、上半身は藤色のシフォン地、スカート部分は紺の絹地となっている。スカート部分は、スリッ トから見える部分のみデイ・ドレスと同じ生地で仕立てられており、その他の見えない部分は、薄手の同色の絹地で仕立てられて いる。ストレートでローウエストのシルエット、装飾方法から1920年代後期のアール・デコスタイルを参考にしていると考えら

れる。また、プリーツのとり方や布の始末の仕方などが和裁技術を応用している事が考 えられるため、日本で制作されたものと考えられる。本作は、「梨本宮妃着用」とのみ 伝わっているため伊都子が着用したものと考えられる。

もう1点は、黒のモスリン地のデイ・ドレス(ID:2463)(図16)である。胸元にはコー ドやビーズ刺繍で装飾が施されており、腰にはサテン地のサッシュベルトがつけられて いる。シルエットや技法から 1909~1910 年頃のものと考えられ、サイズがアンサンブル ドレスとほぼ一致することなどから、これも伊都子が着用していたものと考えられる。

## 2-4 その他の皇族関係資料

着用者が不明の大礼服(ID:2466)(図17)1点。ドレス本体は、昭憲皇太后の大礼 服とは異なり、ワンピース形になっている。白サテン地に上半身から膝下あたりまで、 チュールにレースがアプッリケされた生地が付いている。ウエストには同じ白サテン地 のサッシュベルトが付いている。左の脇下からウエスト辺りにスナップが付いている。 付属のトレーンは、白のサテン地に金糸と白の刺繍糸で孔雀の羽が表わされている。ト



図17 大礼服

レーンは、ドレスの両肩部分についているスナップに取りつける仕様となっている。ストレートなシルエットや使用されている素材・技法などから大正時代から昭和時代初期頃のものと考えられる。しかし、大礼服としては、ドレスがかなり簡素な仕立てであることから、トレーンとは別物であることも考えられる。

#### 3 旧蔵者について

当館に収蔵されている皇族関係の服飾資料は、本学の前進である共立女子職業学校の卒業生である原のぶ子と元皇太后宮女官の  $^{*95}$  津崎矩子が所蔵していたものが多くある。来歴を紹介するとともに、二人がこれらの作品の所蔵者となった経緯を紐解くこととする。

#### 3-1 原のぶ子

原のぶ子は、我が国にフランス式立体裁断技術を持ち込んだ洋裁技術の先駆的人物である。明治 34 年(1901)に山形県酒田市に生まれた。大正 11 年(1922)に共立女子職業学校甲部受験科に入学し、裁縫と造花を学んだ。大正 14 年に卒業すると、そのまま同校に勤務し和裁技術の教師として教鞭をとった。和裁教師として生徒に指導する一方で、洋裁授業の助手なども務めていたことなどから、洋裁技術の習得を志すようになった。時を同じくして、文部省も洋裁技術を研究する人材を探しており、当時の校長であった鳩山春子に派遣する人物の選定依頼があった。昭和 9 年(1934)に、裁縫技術の委託調査を行うためフランスへ向かった。École Guerre Lavigne<sup>9)</sup> などにおいて立体裁断技術を学んだ。昭和 14 年にヨーロッパにおける第二次世界大戦が勃発したため帰国した後、昭和 15 年に校長の鳩山薫 10) の依頼を受け、母校である共立女子専門学校の洋裁技術の教授となった。以来、大学改編後の昭和 48 年までの 36 年間を本学被服学科の講師として勤務した。洋裁講師を務める傍ら、昭和 16 年に池袋に「フランス式立体裁断原のぶ子服飾研究所」を立ち上げる。ここでは 3 人の内弟子に洋裁技術を教授しつつ、皇族や華族、高峰秀子など有名女優の洋服を仕立ていた。昭和 17 年に、手狭になった池袋から青山へと拠点を移した。生徒に洋裁技術の指導をするとともに、作品制作及びプレザンタッション(ファッションショー)を開催するなど活動していた。

しかし、昭和 20 年の山の手大空襲により、アトリエが全焼してしまったため、一時的に世田谷区・経堂で事業を再開させた。 創業以来の顧客の一人であった伏見宮家より、東京・紀尾井町にある博明王邸宅<sup>11)</sup> の車庫の一角を間借りできたため、昭和 22 年に 「原のぶ子アカデミー洋裁 <sup>12)</sup>」を旧伏見宮邸内に開校し校長に就任した。

昭和27年には、再度文部省より戦後ヨーロッパにおける服飾・被服教育に関する実態調査の依頼を受け、翌年8月まで渡仏し調査を行った。昭和29年に服飾文化の向上と若手デザイナーの育成を目的としたデザイナークラブ「サロン・デ・モード」を創立し、平成3年(1991)まで活動した。昭和51年には、長年の功績が認められ勲五等瑞宝章を授与された。平成9年(1997)に96歳で死去。

#### 3-1-1 原と皇族とのつながり

前述したように、「原のぶ子アカデミー洋裁」には、顧客として閑院宮・梨本宮・竹田宮・伏見宮の四家の旧皇族が頻繁に出入りしていた<sup>13)</sup>。池袋に開いた研究所の初めての顧客は、閑院宮妃直子、梨本宮妃伊都子と方子で、特に方子は洋裁に興味を持ち原は直々に教授したとしている<sup>14)</sup>。当時の4人の内親王の衣服の調製も行った。

皇族や華族の女性が原のサロンの顧客となった一つに、原がフランス仕込みの技術とデザイン感覚を持っていたからだと考えられる。上流オートクチュールのドレス類を着用していた当時の女性たちは、フランスモードへの強い憧れがあったと考えられる。原の顧客でもある梨本宮伊都子は、パリのファッションに前々から強い憧れを持っていたことが、明治 42 年(1909)にパリを訪れた際の日記から伺える。

「日本ではなんでもあるデパートは三越だけであったから、巴里に来てみるとルーブル・ボン・マルシェーなど、大きなもので、毎日の様にかよひ、色々買物をする。又、仕立屋はレッドフォルムがいきな上等な仕立屋で、コスチュームを誂える。又、ワレス・ウォルト等にも仕立物をたのむ。(中略)なるほどほしいものばかりで、ハンカチ・指輪など買ってからかへる。三月下旬、続々と誂へた衣服、其他出来てきた。モードの本から抜け出た様な、あでやかなるものばかり。日本で作ってきたものなど、そばにもよりつかれず。」(小田部、84p)  $^{15}$ 

と記しており、パリのファッションに感動し、ウォルトなどの高級ブランドで洋服を注文している。また、「レッドフォルム」は、 前掲したアンサンブルドレスが仕立てられた「REDFERN」と考えられる。

もう一つは、原から立体裁断が学べることにあると考えられる。それまで、日本の洋裁技術は、まず洋服の構造を理解するところから始まったため、製図をもとに衣服を仕立てる平面裁断が主流であった。これに対し、立体裁断は人体に沿って布を当てて洋服の型をおこしていく方法である。当時は立体裁断が一般的に普及していなかったことから、上流オートクチュールを着用する皇族や華族などの一部の富裕層の女性たちが魅力を感じ、原のサロンへ足を運んだものと考えられる。特に梨本宮伊都子と方子とは晩年まで親交が続いた。

このように、サロンを通して数々の皇族と交流を重ねていく中で、昭和24年(1947)竹田光子氏(旧竹田宮)より「昭憲皇太后大礼服」拝領した。竹田氏には、原の服飾研究で大礼服を役立ててほしいとの意向があり、これを与えた。竹田氏が「昭憲皇太后大礼服」を所用していた経緯は不明だが、夫の恒徳王の母は明治天皇の第6皇女・常宮昌子内親王である関係からと考えられる。晚年になり保管維持が困難となると、「昭憲皇太后大礼服」とともに旧梨本宮家の服飾作品9点が本学へ贈られた。原が大礼服等を本学に寄贈した理由は、単に思い入れのある母校であるからというだけでなく、本学が明治から昭和時代初期にかけて皇室との関りがあるためでもあった。また、原が共立女子職業学校に在籍していた大正時代は、天覧があった時期でもあり原自身もそれに向けて制作をするなど、思い入れが強くあったことも考えられる。

#### 3-2 津崎矩子と久保房子

津崎矩子は、元皇太后宮女官として貞明皇后に仕えていた人物である。津崎について多くを語る資料はないが、『明治大正期の女子宮廷服』の著者である久保房子の端書きによると、久保が本書を書き上げる際、津崎から作品資料の提供や宮殿に奉職していた際の状況などについて教示を依頼したという。

久保房子は、昭和16年に共立女子職業学校卒業した後、宮内省呉竹寮<sup>16)</sup>に奉職し、内親王方の御服の御用係として勤務していた。終戦後、呉竹寮を辞任すると、昭和22年に原のぶ子アカデミー洋裁に入学し、以来37年間洋裁技術の修練をする。同校の師範科を卒業後は、母校の講師として活躍した。また、孝宮<sup>17)</sup>の裁縫指南も行っていた。昭和40年頃から江馬務<sup>18)</sup>の勧めで宮廷服飾研究を始める。昭和56年に原のぶ子監修のもと『女子宮廷服飾と構成方法・洋服編』を小沢昭子、林八重子と共著で、平成12年に『大宮御所の伝承と衣裳』を夫の久保省吾<sup>19)</sup>らと共著でそれぞれ出版した。大阪信愛女学院短期大学(現大阪信愛学院)講師、羽衣学園短期大学(現羽衣国際大学)教授として教壇に立った。

#### 4 考察

当館所蔵の近代宮廷・皇族にかかわる服飾作品類は、明治末期から戦後にかけての皇族の服飾資料を定点観測的に見ることができるコレクションである。また、皇室が皇室としてふさわしい衣服を模索した軌跡を、これら一連の資料から読み取ることができる。 当館所蔵の資料を分類していくと、宮廷内での皇族の服飾と宮廷外での皇族の服飾の2つのカテゴリに分類できる。

宮廷内の服飾は、主に皇后や皇太后、女官が着用した大礼服や通常服などを中心とした作品群で、宮廷の中で育まれた美意識に基づいて様式化された服飾である。明治4年以来の政府による洋装着用の奨励により、日本は海外の「洋服」を模倣しながら、古来の日本宮廷文化の中で育まれてきた美意識をかけ合わせ、近代宮廷にふさわしい「洋装」を模索してきた。それは、外国人や近代化が進んだ日本人など、第三者から見るとオールドファッションであっても、近代宮廷洋装の「伝統」として皇后を中心に継承し続けられた。

その一方、宮廷の外で暮らす梨本宮などいわゆる「宮家」の皇族たちは、儀式や宮殿に係る行事の際は宮廷内の服制に則り衣服を整えたが、デイドレスなど日常的に着る洋服については、海外製や、海外の流行を意識した日本製を着用していた。

このように、近代の宮廷の洋装には、宮廷における儀礼的な衣服と、規則に縛られない流行を意識した日常的な衣服が存在した。 ただし後者については、宮廷の外で暮らす皇族のみに許された自由であった。

本研究でこれら資料の多くは、原のぶ子と津崎矩子によって寄贈された品々であることが明らかとなった。また前掲資料に係る 3人は、非常に皇室・皇族と密接な間柄で、本学に関係する人物であったことがわかった 本稿では、着用者が明らかとなっている近代宮廷の服飾資料を考察してきた。その結果、着用者が明らかな資料は、洋装資料が 中心であった。今後は、調査範囲を和装や時代を繰り下げて考察することを課題としたい。

註)

- 1) 「明治 150 年記念 華ひらく皇室文化展 明治宮廷を彩る技と美 」(2018 年 4 月 17 日 ~ 2019 年 5 月 18 日) 徳川美術館・名古屋私立蓬左文庫・秋田市立千秋美術館・京都文化博物館・泉屋博古館分館・学習院大学史料館 (巡回)、「特別展 御即位 30 年記念 両陛下と文化交流―日本美を伝える 」(2019 年 3 月 5 日 ~ 4 月 29 日) 東京国立博物館、など。
- 2) 天保 15 年(1884) ~明治 40 年(1907)。江戸の仕立屋で奉公し裁縫技術を習得し、女学校などで裁縫を教授する。和洋裁縫伝習所(現在の東京家政大学)創設者。
- 3) 『共立女子学園七十年史』 29p
- 4) 金500円の御下賜をいただく。建築補助費として充てられた。
- 5) 前掲書 30 p
- 6) John Redfern によって設立されたイギリスの仕立屋。1890 年代にはイギリスの国内のほか、パリ、ニューヨークに支店があった。
- 7) 明治25年7月9日から昭和18年3月9日まで梨本宮家での重要事項が記された日記。
- 8) 小田部雄次「梨本宮伊都子妃の日記」小学館、1991年、138p
- 9) 1841 年にナポレオン 3 世の宮廷服飾師であったアレクシス・ラヴィーニュによって創設された世界初のファッション専門学校を、娘のアリス・ゲール=ラヴィーニュが継承した学校。現在は、「エスモード」として世界各国にスクールを拡大し、ファッションの人材育成を行っている。
- 10) 鳩山春子は昭和13年に死去し、娘の薫が校長に就任した。
- 11) 現在はホテル・ニューオオタニとなっている。
- 12) 昭和28年 (1953) に学校法人原学関「原のぶ子アカデミー洋裁」に改組。現在は学校法人原学関「青山ファッションカレッジ」と改称。卒業生には「TAKEO KIKUCHI」の菊池武夫などがいる。
- 13) 原秋櫻子『原のぶ子の生涯』 (原書房、2010)
- 14) 前掲書 74P
- 15) 小田部雄次『梨本宮伊都子妃の日記』小学館、1991年。
- 16) 内親王方が昭和天皇・香淳皇后の住まいから離れて居住・学習していた建物。
- 17) 孝宮和子内親王(1929 ~ 1989)。 昭和天皇の第三皇女。昭和 25 年(1950)鷹司平通夫人となる。
- 18) 1884 ~ 1979。歴史学者。我が国における風俗史研究者の先駆的人物。
- 19) 宮内省侍従職を長年務め、戦中は東宮 (現在の上皇陛下) に仕えていた。

# A piece of clothing related to the modern imperial family owned by the Kyoritsu Women's University Museum

-study of the work mainly on Western-style clothing

Kawai Yukako

#### [Abstract]

This study examined the state of clothing items and accessory material of the modern imperial household, which are stored in the Kyoritsu Women's University Museum. Additionally, we considered the way in which these items were acquired by our university.

There are many examples of both Japanese and Western pieces from the second half of the Meiji period through the Showa period in the 1930s. In particular, among the Western pieces, there were several whose wearers are known. In addition to pieces that were made abroad, there were samples believed to have been created domestically.

Through these items, we contemplated the meaning of the Western imperial household materials held in this museum. We found that, while ceremonial clothing followed the rules of the court, there was a difference in consideration of popular fashion between imperial family members residing within the court and those living outside the court.

We also discovered that the prior owners of these materials were Ms. Nobuko Hara, a graduate of Kyoritsu Women's Trade School—the forerunner to our university—as well as Yoriko Tsuzaki, a former lady-in-waiting to the empress dowager.

## Collection of Kyoritsu Women's University Museum

—Study of the work "tea utensils bag (drawstring bag)"

## Maruzuka Kanako

#### [Abstract]

The authors examined tea utensils bags (drawstring bags) in the collection of the Kyoritsu Women's University Museum, centered on the works' relationship to *Meibutsu-gire* (imported fragments used for tee utensils) in the same collection, which were examined in a previous study. They found that the fragments used in the tea utensils bags did not match *Meibutsu-gire*. However, there were commonalities apparent in the sumi-ink writing between the wrapping paper and paper bags used in the tea utensils bags and the paper tags etc. of *Meibutsu-gire*, and the possibility is quite high that these could have been subject to appreciation and study as *Meibutsu-gire* or ancient fragments, as parts of the same collection. However, almost no cases were found in which the content of sumi-ink writing on the wrapping paper and paper bags matched that of the tea utensils bags.

Although the current whereabouts of the tea canisters and tea utensils bags depicted in the sumi-ink writing on the wrapping paper and paper bags is unclear, at a minimum it can be said to be clear without a doubt from the commonalities in the sumi-ink writing between both that these tea utensils bags were preserved in the same manner as *Meibutsu-gire*.

In addition, although it is conceivable that attempts could have been made to store these tea utensils bags in the same manner as *Meibutsu-gire* after they were separated from the traditional wrapping paper and paper bags, at this point in time it is thought that deviations arose with the sumi-ink writing because they were not managed through such writing.

It can be said that the works of tea utensils bags (drawstring bags) and various *Meibutsu-gire* in the Museum's collection not only convey contemporary people's values regarding textiles and concepts of *Meibutsu-gire* but also are valuable works for enabling contemporary people to learn about the history of the collection and dispersion of works of art, including ancient fragments.